委員会審査結果報告

令和8年9月定例会中に開催された、
各常任委員会の審査・活動報告です。
嘉麻市の常任委員会とは、下記3委員会のことです。

- 総務財政委員会
- 民生文教委員会
- 産業建設委員会


委員
石原 浩二


委員
廣方 悟


委員
中嶋 廣東


委員
出水 貴之


副委員長
山本 真之


委員長
中嶋 時夫

総務財政委員会

消防団員を支える制度を改善

消防団員等の公務災害補償条例の一部を改正する条例

非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部を改正する政令の施行に伴い、条例に所要の改正を行うため、提案されたものです。

執行部より、改正の内容は、非常勤消防団員等に対する損害補償の基準について、非常勤消防団員等が公務等により死亡した場合における葬祭補償の定額部分の額を31万5000円から33万円に引き上げるものであるとの説明がありました。

【主な質疑応答】

質 消防団員の定数及び実数は。

答 令和8年4月1日現在で、条例定数は790人、実数は628人。

要 消防団員の実数が定数を下回っている状況を踏まえ、消防団員の加入促進のための啓発活動に取り組んでもらいたい。

※審査の結果、全会一致で可決しました。
※本会議では、全会一致で可決されました。





民生文教委員会


委員
岩永 利勝


委員
齊藤 瑞穂


委員
藤　伸一


副委員長
豊田 一元


委員長
新井 聖次

子どもを性暴力から守る体制強化

家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例及び乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律、通称「こども性暴力防止法」の公布に伴い、条例に所要の改正を行うため、提案されたものです。

執行部より、「こども性暴力防止法」は、こどもに接する場でのこどもへの性暴力を防ぎ、こどもの心身を守るため、教育や保育を行う事業者に対し、こどもへの性暴力を防ぐための取り組みを義務付けている。

今回の条例改正は、家庭的保育事業者等及び乳児等通園支援事業者に対し、児童対象性暴力等の防止や、その行為が行われた場合に児童を適切に保護するため、事業従事者に対する犯罪事実確認や、その他の必要な措置を講じなければならないとする規定を設けるものであるとの説明がありました。

【主な質疑】

質　その他の措置とは具体的にどのようなものがあるのか。

答　事業者等は、相談窓口の設置、性暴力の疑いが生じた際の調査、被害児童の保護支援、従事者への研修など性加害を起こさせない仕組みと性加害が起きてしまったときに適切に対応する仕組みが求められている。



※審査の結果、全会一致で可決しました。
※本会議では、全会一致で可決されました。

産業建設委員会


委員
吉永 雪男


委員
北冨 敬三


委員
田中 義幸


副委員長
田上 孝樹


委員長
畠中 博文

稲築和田児童遊園を廃止

公園及び児童遊園条例の一部を改正する条例

稲築和田児童遊園について、利用者の減少及び施設の老朽化並びに土砂災害特別警戒区域内に位置することにより、今後の安全な利用の確保が困難であるため、公の施設としての用途を廃止することに伴い、条例に所要の改正を行うため、提案されたものです。

【主な質疑】

意　本児童遊園に限らず、他の公園施設等においても、財政状況を鑑み、利用実態に即した統廃合を進めていくべきである。

※審査の結果、全会一致で可決しました。
※本会議では、全会一致で可決されました。





稲築和田児童遊園（山野地区）を現地視察